

【現状・課題】

- これまで取り組んできた大阪府の食育
「健康おおさか 21・食育推進企業団」（民間企業）等と連携した食育事業を実施。
- 府民の健康寿命を延伸するためのターゲットは「働き盛り世代」
外食や中食（調理済み食）の利用、健康食品の使用等食生活が多様化。
食生活等の生活習慣改善に無関心な世代。
⇒個人へのアプローチのみでは不十分。
外食・中食産業等民間企業と連携した取組みがますます重要！
- 実態把握が不十分な場合
健康・栄養施策の必要性や重要性を示す根拠が不確か。
優先的な課題を見落とし、府民の健康課題の悪化を招く恐れ。
施策の事業評価ができない。
⇒民間企業等の理解が得られず、効果的な事業展開ができない！
分析に基づく健康・栄養対策が最重要！
- 国民健康・栄養調査（厚生労働省）
全国の代表値を把握するための調査。
各都道府県単位の実態把握を行えるサンプルサイズではない。
- 他府県の状況
41 都道府県で、県民の食生活の実態を把握する調査を実施。
- 大阪府食育推進計画の推進（第 2 次計画 平成 28 年度まで）
計画の見直しにあたり、府民の食生活の実態把握、優先的な課題の
明確化、事業効果を検証・評価できる体制整備が必要。

【事業内容】

- 大阪府民の食行動・食事内容など食の生活習慣の実態を把握し、
健康寿命の延伸に有効な施策の展開につなげる。

把握する項目

- ①食行動、生活習慣（外食・中食の利用状況、欠食状況 等）
- ②食事内容（何をどれくらい食べているか、健康食品の使用状況等）
- ③身体の状況 等

方法

- 国から指定される国民健康・栄養調査対象地区に、
府民の食生活の実態を把握するために必要な地区数を上乗せして実施。

【第 3 次大阪府食育推進計画での展開】

- 府民の食生活等の優先的な課題、対象とすべき集団（年齢層等）を明確化。
- 優先的な課題を民間企業、学校等の関係機関に示し、協働事業や各機関の独自
事業の必要性を明確化。各事業に反映。
- 事業効果の評価・検証に活用。

【短期効果】

- ☆健康づくりに取り組む民間企業等の活動の発展、促進
- ☆優先的な課題に重点をおいた産学官連携した施策展開により
府民の食生活改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防

【長期効果】

- 府民の食生活の実態を正確に把握し、効果的な健康・栄養対策を行うことで、
- ☆健康寿命の延伸
- ☆医療費の伸びの抑制